

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-79384(P2006-79384A)

【公開日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2004-263197(P2004-263197)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 07 D 13/00 (2006.01)

G 07 F 19/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 3 1 A

G 07 D 9/00 3 2 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月29日(2007.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に各種の取引処理を行う取引処理ユニットを有する本体と、この本体の前面に配置されたフロントパネルとを備え、このフロントパネルに操作表示部と記録媒体口とを配置した金銭取扱端末において、

前記フロントパネルは、前記記録媒体口よりも下方に配置された増設ユニットを備え、前記増設ユニットには、該金銭取扱端末の機能を拡張する外部機器が設置され、前記外部機器は、記録媒体に記録された情報を読み取るための読み取り面を備えていることを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項2】

内部に各種の取引処理を行う取引処理ユニットを有する本体と、この本体の前面に配置されたフロントパネルとを備え、このフロントパネルに操作表示部と記録媒体口と明細票排出口と紙幣口を配置した金銭取扱端末において、

前記フロントパネルは、前記本体の前面の垂直部分を構成するパネル面と、前記本体の前面の水平部分を構成するテーブル面とを備え、

前記パネル面は、前記操作表示部と、この操作表示部の下方に配置された媒体取扱部とを備え、

前記媒体取扱部は、その上方に横並びで配置された前記記録媒体口と前記明細票排出口と、前記明細票排出口の下方に配置された前記紙幣口と、前記記録媒体口の下方に配置された増設ユニットとを備え、

前記増設ユニットには、該金銭取扱端末の機能を拡張する外部機器が設置され、前記外部機器は、記録媒体に記録された情報を読み取るための読み取り面を備えていることを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項3】

請求項2に記載の金銭取扱端末において、

前記増設ユニットは、傾斜面と垂直面とを備え、

前記傾斜面は、前記外部機器の読み取り面を備えている

ことを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の金銭取扱端末において、
前記傾斜面と前記垂直面には、それぞれ前記外部機器が配置されている
ことを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項 5】

内部に各種の取引処理を行う取引処理ユニットを有する本体と、この本体の前面に配置されたフロントパネルとを備え、このフロントパネルに操作表示部と通帳取扱口とカード/明細票取扱口と紙幣挿入/排出口と硬貨挿入/排出口とを配置した金銭取扱端末において、

前記フロントパネルは、前記本体の前面の垂直部分を構成するパネル面と、前記本体の前面の水平部分を構成するテーブル面とを備え、

前記パネル面は、前記通帳取扱口と前記カード/明細票取扱口とを備え、

前記テーブル面は、前記操作表示部と、この操作表示部の両側に配置された増設ユニットとを備え、

前記増設ユニットの一方側には、該該金銭取扱端末の機能を拡張する外部機器が設置され、

前記外部機器は、記録媒体に記録された情報を読み取るための読み取り面を備えている
ことを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の金銭取扱端末において、
前記テーブル面は、該該金銭取扱端末の設置面に対して所定の傾斜角で傾斜するように配置され、

前記増設ユニットの一方側に配置された前記外部機器は、前記読み取り面が前記テーブル面の傾斜角に対応して傾斜するように配置される

ことを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 に記載の金銭取扱端末において、
前記外部機器は、前記記録媒体に記録された情報を前記読み取り面を介して非接触で読み取る前記読み取り面を備えた非接触 IC カードリーダライタである
ことを特徴とする金銭取扱端末。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の金銭取扱端末において、
前記記録媒体は、携帯情報端末機であり、
前記非接触 IC カードリーダライタは、前記読み取り面と前記携帯情報端末とを介して情報を読み取る

ことを特徴とする金銭取扱端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記目的を達成するために、本発明は、内部に各種の取引処理を行う取引処理ユニットを有する本体と、この本体の前面に配置されたフロントパネルとを備え、このフロントパネルに操作表示部と記録媒体口とを配置した金銭取扱端末において、前記フロントパネルは、前記記録媒体口よりも下方に配置された増設ユニットを備え、前記増設ユニットには、該該金銭取扱端末の機能を拡張する外部機器が設置され、前記外部機器は、記録媒体に記録された情報を読み取るための読み取り面を備えた構成とする。

